

指標と目標値（平成24年度）

※ 人権施策の進行管理を計るため指標と目標値を設定した。

※ 市民意識調査の調査項目から6点（◎印）、具体的な数値を10点設定（△印）した。

指 標		H26目標値		現 状 値
意識調査の調査項目	あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進について			H21 調査
	・人権を身近に感じている程度(市民の割合)	◎	40 %	36.3 %
	・人権を侵害された経験	◎	18 %	22.7 %
	・人権問題に関する講演会や研修会に参加した人の割合	◎	35 %	25.6 %
	総合的効果的な推進について			H21 調査
	・芦屋は人権が尊重されていると思う人の割合	◎	35 %	30.2 %
	・芦屋市民の人権意識は良くなったと思う人の割合	◎	28 %	23.2 %
	女性の人権について			H21 調査
	・就労環境や社会の仕組みが整備されていないと思う人の割合	◎	52 %	57.5 %
	・附属機関における女性委員の登用率	△	40 % (H23)	34.3 %
具体的な数値	子どもの人権について			
	・保育施設の充実(待機児童の解消)	△	待機児童数0人	H23 (国基準) 30人
	・家庭児童対策施策(虐待防止研修会の充実)	△	4回/年	H23 2回/年
	高齢者の人権について			H22
	・就労支援の充実(シルバー人材センターの活動支援)	△	1,200人	会員数: 793人
	・自主的な活動の促進(老人クラブへの活動支援)	△	4,000人	会員数: 3,322人
	障がいのある人の人権について			
	・福祉施設入所者の地域生活への移行(H26単年度)	△	15人	H23.9 6人
	・福祉施設から一般就労への移行(H26単年度)	△	12人	H23.9 6人
	同和問題について			
・人権啓発と住民交流の拠点施設である上宮川文化センターの利用者数	△	78,000人/年	H23 74,842人	
外国人の人権について				
・国際交流の拠点施設である潮芦屋交流センターの内国際交流センターの利用者数	△	11,000人/年	H23 9,768人	
市職員等への啓発について				
・人権研修への参加者数	△	350人/年間	H22 延 246人	